

令和3年2月9日（火曜日）

美里町議会行財政・議会活性化
調査特別委員会会議録

（第1日目）

令和3年2月9日（火曜日）

出席委員（15名）

委員長	我妻 薫 君	
副委員長	鈴木 宏通 君	
委員	吉田 眞悦 君	村松 秀雄 君
	吉田 二郎 君	平吹 俊雄 君
	手島 牧世 君	佐野 善弘 君
	藤田 洋一 君	山岸 三男 君
	柳田 政喜 君	前原 吉宏 君
	櫻井 功紀 君	福田 淑子 君
	千葉 一男 君	

欠席委員（なし）

議長 大橋 昭太郎 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 俊幸 君
事務局次長兼議事調査係長	齊藤 美穂 君
主 事	高橋 秀彰 君

令和3年2月9日（火曜日） 午後1時30分 開議

- 第1 第1分科会中間報告について
 - 第2 令和2年議会懇談会の検証と次年度への提案について
 - 第3 特別委員会の中間報告について
-

本日の会議に付した事件

- 第1 第1分科会中間報告について
- 第2 令和2年議会懇談会の検証と次年度への提案について
- 第3 特別委員会の中間報告について

午後1時30分 開議

○委員長（我妻 薫君） 大変御苦勞さまでございます。

ただいまから行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

第1分科会委員長から提出されました分科会中間報告書及び令和2年議会懇談会検証と次年度への提案（案）につきましては、既に皆様にお届けしたとおりであります。

ただいまの出席委員15名ですので、本特別委員会は成立しています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 第1分科会中間報告について

○委員長（我妻 薫君） 日程第1、第1分科会中間報告についてを議題とします。

第1分科会委員長から中間報告をしたいとの申出がありますので、発言を許可します。前原吉宏第1分科会委員長、登壇願います。

〔前原吉宏第1分科会委員長、登壇〕

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 皆さんこんにちは。

第1分科会委員長前原吉宏でございます。

それでは、第1分科会中間報告を行いますので、よろしく願いいたします。

1. 本分科会に付託された事項につきましては、下記のとおりでございます。

まず、1) 議会運営について①として予算・決算の審議、②一般質問、③自由討議、④通年議会。

次に、2) 委員会について①として議会運営委員会、②常任委員会、③特別委員会、④全員協議会、⑤所管事務調査の検討でございます。

第1分科会といたしましては、前回の中間報告後の付託事項のうち、1) 議会運営についての②一般質問から検討することとしました。

2. 経過につきましては、御覧のとおりで、平成31年3月28日一般質問の項目から次のページの令和2年12月16日まで24回にわたり協議を行い、本年1月中間報告についてまとめの協議を2回行っております。

3. 検討結果でございますが、今回の中間報告につきましては、本分科会への付託事項のうち、1) 議会運営についての②一般質問、③自由討議、④通年議会、2) 委員会についての①議会運営委員会、②常任委員会、③特別委員会、④全員協議会、⑤所管事務調査について協議をしております。

その結果について順に御報告いたします。

まず、1) 議会運営について②一般質問についてでございます。上程のタイミングですが、これまでどおりとするをいたしました。なお、協議の中で出た主な意見といたしまして、「今までのやり方で異論がなければ、このままでよいのではないか」「本会議から逆算して今の形になっている」などの意見が出ております。

次に、通告者に対する答弁書の事前配付についてでございますが、こちらもこれまでどおりとするをいたしました。

同じく、主な意見といたしまして、数値を事前に示す必要があると認められるときは、事前に示すことで合意している。そのことを確認しております。

次に、反問権の付与についてでございますが、こちらもこれまでどおりとするをいたしました。これについて、反問権は付与せず、質問内容の確認については、休憩後可とする取扱い、これを確認しております。

質問時間についてでございます。こちらもこれまでどおり30分以内とするをいたしました。

次に、3ページを御覧いただきたいと思えます。

③自由討議、こちらもこれまでどおりとするをいたしました。なお、同じく協議の中で出た主な意見といたしまして、「自由討議は運営基準で規定しております。実施できる体制はあるので、活用していきたい」と。「ただし、自由討議の活用に当たっては、特別委員会の中で必要と認められたときに行うよう努める」などの意見が出ております。

次に、④通年議会についての会議の運営（定例会議及び定例会議以外の会議）についてでございますが、通年会議になり3年経過しておりますが、会期について、また一事不再議について不都合はないので、これまでどおりとするをいたしました。

項目にはないですが、専決処分事項の指定については、現在継続審議中であるため、今回は報告することができません。

続きまして、2) 委員会について①議会運営委員会については、これまでどおりとするをいたしました。

次に、②常任委員会、この中の常任委員会の数及び定数はこれまでどおりとするをいたしました。

所管の見直しでございます。お手持ちの資料、そちらの第1分科会報告書の後ろから2枚目を御覧いただきたいと思えます。

美里町議会委員会条例新旧対照表（案）、美里町議会委員会条例を改正し、第3条第1号中

の下線「、議会事務局」を削る。また、課設置条例の施行に伴い、同じく、「下水道課」を「上下水道課（水道事業に関する事務は次号の所管とする。）」に改め、同条第2号中、同じく「、水道事業所」を削るといたしました。

3ページにお戻りいただきたいと思います。

次の常任委員会の政策提言（研究テーマ）についてでございます。こちらは、これまでどおりとするといたしました。

次に、③特別委員会についてでございます。行財政・議会活性化調査特別委員会の在り方、これについては、行財政・議会活性化調査特別委員会の目的のうち、予算決算に関すること、これについては、この委員会の目的から外しまして、予算決算の審議の都度特別委員会を設置することといたしました。

予算決算特別委員会の委員長及び副委員長については、副議長、総務、産業、建設常任委員会委員長、教育、民生常任委員会委員長の順に担うことといたしました。

なお、この変更に合わせて、特別委員会の名称を「議会活性化調査特別委員会」に改めるといたしました。

これによりまして、先ほどの後ろから2枚目、美里町議会委員会条例新旧対照表（案）を御覧ください。

美里町議会委員会条例を改正し、最終行、第7条の2の見出し「（行財政・議会活性化調査特別委員会）を」「（議会活性化調査特別委員会）」に改め、第1項中次のページ、「行財政・議会活性化調査特別委員会」を「議会活性化調査特別委員会」に改め、第2項中第4号「予算決算に関すること」を削るとします。

4ページにお戻りいただきたいと思います。

それにより、令和2度3月会議から実施するとしました。

また、議会活性化調査特別委員会委員長については、これまでどおり副議長とするといたしております。

次に、議会だより編集特別委員会の常任委員会についてでございます。令和元年10月2日開催の議会だより編集特別委員会において、各委員から様々な意見を伺っております。なお、議会だより編集特別委員会については、広報、広聴に分けて第1分科会では協議しております。

まず、ア．広報についてでございます。議会だより編集特別委員会は、地方自治法第109条第4項に基づいて行っており、昭和26年の行政実例で「議会において審議されていない事件の議会の議決により付議された特定の事件については、特別委員会を設置することができる」と

されていることから、現在の議会だより編集特別委員会で支障がないと認め、これまでどおりとするといたしました。

続きまして、イの広聴については、これまでどおり、先ほど条項のとおりでございますが、議会活性化調査特別委員会で行うといたしております。

次に、④全員協議会についてでございます。これは、これまでどおりとするといたしました。

次の事務連絡の取扱いについてもこれまでどおりとするといたしております。

最後に、⑤所管事務調査についてでございます。調査日数及び経費については、所管事務調査の目的、交通費、宿泊費等々の積算により決まり、それに応じた日数及び経費となる、このことを確認しております。

また、次の報告書、提出するタイミング、執行部への配付については、これまでどおりとするといたしました。

お持ちの第1分科会報告書の最後のページ御覧いただきたいと思っております。

美里町議会委員会規則新旧対照表（案）でございます。美里町議会委員会規則を改正し、第19条（委員の派遣）を次のように改める。第19条、「委員会は、審査又は調査のため委員を派遣しようとするときは、その日時、場所、目的及び経費等を記載した派遣承認要求書を議長に提出し、あらかじめ承認を得なければならない。」としました。

次のページですが、議会活動の時系列フローチャートを作成しました。これを資料として添付しております。

以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（我妻 薫君） これをもって、第1分科会委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。質疑ありませんか。平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） 平吹です。2点ほどお願いしたいと思っております。

まず、3ページでございます。ここで内容については、いわゆる行財政・議会活性化から決算予算については、別特別委員会を設置するということでもあります。その件については、分かりましたけれども、その委員長かな、その委員長は、要するに特別委員会の長であって、そして、各常任委員会では今までどおりの委員長がそれを進行していくという形なのか。その辺ちょっと詳しくちょっと教えていただきたいと思っております。

それから2点目、所管関係ですけれども、議会事務局、これがなくなったわけですが、その理由をちょっとお聞かせ願いたいと思っております。以上2点。

○委員長（我妻 薫君） 平吹委員、1点目の委員長はというのは、特別委員会長のこと、分科会委員長のこと、常任委員会委員長、どっちのこと、もう一回。

○委員（平吹俊雄君） いわゆる行財政・議会活性化調査特別委員会から外れて別に特別委員会を設置すると。そして、その長たる者は、副議長、委員長、両委員長が順番になっていくということなんですが、その審査する場合は、今までは分科会というものを設置していたわけなんですが、これからは常任委員会で進めていくと思うんですが、その後のそのときの委員長は、その常任委員会の委員長ということでもいいんですか。分科会はないんでしょう。（「あるんだよ。あるの」の声あり）

○委員長（我妻 薫君） いずれ、そこも含めて、前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 改めて報告させていただきます。

先ほど申しあげましたとおり、行財政に特化した部分に関しましての予算決算に関することについては、この調査特別委員会から外すことにします。

今までどおりといったらあれなんですけれども、その都度予算決算の特別委員会をつくるということでございます。

それで、各部会ごとの委員長、副委員長については、その部会、分科会ごとで選出していただくということで確認しております。

なお、議会活性化調査特別委員会の委員長、副委員長については、先ほど申しあげましたとおり、副議長、総務、産業、建設の委員長、あとは教育、民生の委員長を順としてやっていただくということはどうかということで提案しております。以上です。（「もう1点、所管」の声あり）

所管についてでございます。議会事務局でございますが、こちらは、議会事務局に関しましては、総務の中に入るということで、総務の中で審議しているので、議会事務局は除いていいんじゃないかという経過の下、議会事務局を外しております。

○委員長（我妻 薫君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） 2番目については分かりました。

この1番目なんですけれども、やはり今までのやり方ではちょっといろいろな意見が出たと思うんですが、最終的には別の特別委員会つくろうということになったと思うんですが、その経緯というか、経過というのはちょっと分かればお願いしたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 前原分科会委員長

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 流れとしては、大きくは変わらないんですね。委員長、副

委員長を順に行うということを確認しているだけでございます。以上です。（「経緯」の声あり）

経緯についてでございますが、審議をしました。その中で、行財政・議会活性化調査特別委員会の在り方について、先ほど申し上げましたとおりでございますが、行財政については、先ほども言ったとおりなんです。予算決算に関する事、それについて、その予算決算の審議の都度特別委員会を設けることにすると。これは、今までと同じなんです。改めてそういうふうに分科会を設けたらどうかということになりました。予算決算特別委員会の委員長及び副委員長については、先ほど申し上げましたとおり、順でやったらどうかということをお聞きして審議しております。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） いいんですけども、要するに、分科会は今までどおりの考え方で、その分科会で委員長、副委員長を決めると。今までどおりの形で行くんだという考えでよろしいんですか。

○委員長（我妻 薫君） 前原分科会委員長

○第1分科会委員長（前原吉宏君） そのとおりでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（我妻 薫君） ほかに質疑ありませんか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） 3番村松です。ちょっと3点ほどお尋ねをいたします。

先ほどの平吹委員とのかぶる部分もありますけれども、まず1つ目、一般質問でございます。上程のタイミングは、これまでどおりとするということでございますが、いろいろなやり方当然あると思いますが、この最終日に、または後ろのほうに一般質問を持っていくという議論のほうはされておったのかなというふうにお尋ねをしたいと思います。

2つ目は、③の特別委員会の、先ほどありましたけれども、行財政を外したというのは、特別委員会を予算決算の審査を特別委員会を設置するということでは理解をいたしました。

この確認ですが、順位です。その特別委員会、いろいろな特別委員会ありますけれども、副議長、第1位、総務、産業、建設常任委員長第2位、教育、民生常任委員長第3位、これでよろしいでしょうか。上位の者に欠があれば下位の者がそれに順次当たるということで理解をしてよろしいかどうかお願いいたします。

あと最後、議会だより編集特別委員会ですが、今までどおり特別委員会ということで議会だよりの位置づけをするというお話でございましたが、この常任委員会としての常時年間活動できる常任委員会としての御議論も当然されたかというふうに思いますが、その辺の内容について

てお願いをしたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） まず、1点目の一般質問でございますが、最終日という部分については、議論はしていませんね。

続いて、2つ目、委員長の順番でございますが、おっしゃるとおりでございます。

3番目、議会だよりの常任委員会化についてでございますが、こちらは、大分いろいろお話をしました。その中で、議会だより編集特別委員会については、本町の委員会規則、運営基準、また、議会だより発行に関する条例、それらを確認しながら、また同じように、本町の議会での常任委員会、これについてもまた改めて確認しました。

その中で、本町の常任委員会においては、3月会議で年間の研究テーマを設定します。御存じだと思います。調査研究を行いまして、10月には議会懇談会におきまして町民の皆様から研究テーマに関する意見を聴取しまして、12月の会議において委員会報告、その後議長から町長への報告書を出すサイクルを取っておるところでございます。

そのため、議会だより発行に関する条例の趣旨でございますが、美里町議会の活動の状況を広く町民に知らせるためとあることから、広報に関する議会だより編集特別委員会で活動していただきたいなど、そういうことで御理解いただきますようお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長、さっきの委員長の順番、欠けたときと言ったよね。副議長、総務、産業、建設、その欠けたときどういう順番になるか。すみません。前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 失礼いたしました。順番でございますが、副議長、その次に総務、産業、建設常任委員会委員長、次に教育、民生常任委員会委員長、その順でございます。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） 3番村松です。今の特別委員会の委員長の役職の順位でございますが、これは、どんな特別委員会であっても、その順位からいけば副議長、副委員長が特別委員会です。特別委員会の委員長が総務、産業、建設の委員長が当たると。そして、もしもこれはもしか、例えでございますので、副議長もしくは副委員長に事故あった場合には、順次繰り上がるという、その役職を上がるという認識でいいのかなというふうに思っていたんですが、その都度、委員会都度に決まるんじゃないかと、もう決まっていますよと、順位は。どういう特別委員会であっても委員長は副議長、次は副委員長が総務、産業、建設、第3位として教育、民生と

いう順番で常にもっていくんでしょうと。固定でしようということでございます。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） すみません。言葉足らずで申し訳ございません。

これは、あくまでも予算決算の場でございます、その中の特別委員会でございます。

さらに、最初の3月の予算の特別委員会におきましては、最初に申し上げましたとおり、副議長が委員長、総務、産業、建設常任委員会委員長が副委員長で、その次というか、2人ですね。次の9月の決算に関しましては、特別委員会委員長が総務、産業、建設委員長、次に、副委員長が教育、民生委員会委員長になると。その順番で回していくという、そのためのその順ということで申し上げたつもりでございますが、誤解を招いて申し訳ございませんでした。

○委員長（我妻 薫君） いいですか。事故あるときも確認したいということですか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） ちょっと私も勘違いした部分がありました。あくまでも予算決算であって、予算の場合は、副が産建と。その決算のときは、副が教育、民生で当たるというだけで、じゃ、別にいろいろなこれ以外の特別委員会が設置した場合は、その都度決められるということよろしいんですね。

○委員長（我妻 薫君） 予算決算特別委員会以外は、その都度決めるということよろしいですね。（「はい」の声あり）

休憩します。

午後1時59分 休憩

午後2時02分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。手島委員。

○委員（手島牧世君） 6番手島です。1点ほどお伺いいたします。

4ページの次にある資料の議会活動の時系列フローチャートの中の特別委員会の枠のところなんです、その他のところの、この場合出前授業というのが入っているんですけども、その取扱いというのは、どのような形になるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） これは、議会だけでは行える事業でございませぬので、あくまでも教育委員会の了解の下行う広報活動みたいなものです。

これに関しては、枠はついていますが、これまでどおりの形で行っていききたいなど、御理解

いただきたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 10番柳田でございます。私のほうから1点確認、2点確認させていただきたいと思います。

まず最初に、先ほど来お話がございました特別委員会の委員長の担い方なんですけれども、こちらの3ページの文章のほうを見ますと、先ほど同僚議員のほうから質問ありましたとおり、解釈に2通り、この文章だと出てくると思うんですね。委員長及び副委員長は、副議長、総務、産業、建設常任委員会委員長、教育、民生常任委員会委員長の順に担うこととするということなんですけれども、ここの部分は、先ほど同僚議員が言いましたとおり、要は、優劣順位というんですかね、第1位の位置にいる方、2位にいる方、3位にいる方、その順番に当たりますよという解釈の取り方と、その順に担うという形の取り方と、先ほど来最終的な説明をいただきました、副議長が最初に行った次は、総務、産業、建設常任委員会の委員長が次に行って、その次に教育、民生常任委員会の委員長がという形で、ローテーションでいくという、その2通り、両方取れると思うんですけれども、この文章のほうをもうちょっと分かりやすく替えていただくつもりはないでしょうかという点が1点と、それと、今回は第1分科会の委員長さんなんですけれども、今回のこの常任委員会の在り方、議会だより編集特別委員会の常任委員会化につきまして、4ページのほうに書いてある部分ですけれども、いろいろと協議していただいたと思うんですけれども、第1分科会の委員長さんもこちらのほう協議した場合時点では、議会だより編集特別委員会の委員長さんじゃなかったと思うんですけれども、その間ちょっと一時期離れまして、今回議会だよりのほうに戻ってこられまして、今議会だより編集特別委員会の委員長さんをしておられます。その中で、議会だよりのほうも世間的にいろいろ変わってきてまして、広聴活動のほうに大分力が入っているというような変化をしているところでございます。

そこにつきまして、第1分科会の委員長さん、どのように感じたのか、その辺を一言お話しただければなと思います。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） まず、1点目でございます。柳田委員言っていたように、平たく言えばローテーションという表現でございますが、ちょっと解釈の仕方としては2通りあると。反省する部分でございます。

そのとおり、ローテーションという形で交代していくという部分でございます。

続きまして、2点目の議会だよりの件でございますが、あくまでも私は本日は第1分科会の委員長としての回答になりますので、そこは御理解いただきたいと思います。

ですので、第1分科会でまとめた部分での報告しかできません。ですので、先ほど申し上げたとおり、議会だよりの発行に関する条例の趣旨、それに基づいた美里町議会の活動を広く町民に知らせる、それに広報に関しては、議会だよりの編集委員会をやることなので、支障がないんじゃないかという結論になっております。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 私の聞き方が悪くて大変御迷惑をおかけいたしました。

1点目のほうは、文章は直す気がないということでよろしいでしょうか。その確認をもう一度お願いします。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） もう一度読ませていただきます。

予算決算の特別委員会の委員長及び副委員長については、副議長、総務、産業、建設常任委員会委員長、教育、民生常任委員会委員長の順に担うこととすると。そのとおり表現したつもりでございますので、御理解いただきたいと思います。（発言あり）

○委員長（我妻 薫君） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 最終報告の際に、もうちょっと文章のほう検討していただければいいのかなという部分ございますけれども、2点目のほうでございます。

私の言い方、質問の仕方が悪くてなかなか混乱させて申し訳ございませんでした。現在広聴活動のほう、全国的に大分積極的に行うところでございます。そういった意味でも、なかなかこの行財政・議会活性化調査特別委員会が議会活性化調査特別委員会になるとしても、なかなか新たな広聴活動は行いにくいという部分があると思うんですけれども、その辺については、どのように検討いたしましたでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 非常に答えづらいんですが、先ほど広聴について、私お話しさせていただいたんですが、議会活性化調査特別委員会で行うとお答えしております。これに関しましては、第1分科会だけじゃなくて、第2分科会にも関わってくるのかなと思われまますので、なかなか第1分科会だけでは結論を出すことが正直できませんでした。以上です。

○委員長（我妻 薫君） よろしいですか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 9番山岸です。確認をさせてください。

今3ページの特別委員会の文言について、何人か今質問されています。私もいまいち理解できないところがございますので、確認をさせてください。

何度か前原委員長説明されていますけれども、予算決算、予算のときまず新年度の予算のときは、委員長が副議長をやる。そして、次の9月の決算のときは、委員長は総務、産業、建設常任委員長がやると。そして、次の年のまた3月の予算のときには、教育、民生の委員長がやると。そういう、何年間かずっとこれを繰り返すという、そういう理解でよろしいのかどうかの確認をさせてください。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） そのとおりでございます。

○委員長（我妻 薫君） そのとおりだそうでございます。山岸委員。

○委員（山岸三男君） そのとおりですね。

もう1点いいですか。4ページの議会だより編集特別委員会、同僚議員何度も質問されていますけれども、確かにこの文言の中には、昭和26年の行政事例ということで、特別委員会を設置することができることとされていることから、支障がないと認め、これまでどおりとするということなんですけれども、私たちも、私も編集委員会十四、五年、5年までいかない、ずっと委員やっけていまして、他町村とかいろいろ研修に行ったときに、あと先生からも研修受けたときに、議会だよりというのは、特別委員会というのは終わったらそれで終了なんだということ、いろいろ指導受けたことがあります。本来ならば、常任委員会化すべきだろうと。すべきじゃないんですかという、先生からのそういういろいろな御指導とか、そういう研修受けています。

それで、これ昭和26年です。今から五、六十年前の事例があるから、そのままでいいのかということも私感じるんですけれども、この辺、支障がない。確かに支障はないかと思うんですけれども、この辺をどのような皆さんと協議をされたのか、その協議の内容と経緯をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） またちょっと同じことの繰り返しになってしまいますが、協議した経過でございますが、美里町、本町の議会だよりの編集委員会についてでございます。これについては、本町の委員会規則、また運営基準並びに議会だよりの発行に関する条例、それらに定められている部分を第1分科会として確認しております。

その中で、議会だよりについて確認しました。

また、同じように常任委員会とはということで、本町の常任委員会についても改めて確認しております。

先ほど言ったことの、また繰り返しになるんですが、本町議会での常任委員会については、3月会議で年間の研究テーマを設定します。それで、調査研究を行い、所管事務調査等行います。ほかに、10月に議会懇談会で町民の皆様から意見をいただくと。それで、研究テーマに関する意見を集めて、それをまとめて12月会議において委員会報告と。その後、議長のほうへ、議長から町長のほうへ報告書を出すという、そういう活動が本町の常任委員会の活動になっております。

これを議会だよりに照らすことはどうかというふうになったときに、いろいろ先ほど言いました、本町の委員会条例、委員会規則、運営基準、それらもなかなかしんどいんじゃないとか、いろいろ出ました。活動するに当たっては、支障がないので、今までどおりで、ちょっとくどいようなんですが、いいんじゃないかということで、今までどおりとするということで、第1分科会ではまとめております。以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 私お尋ねしたのは、編集委員会の特別委員会じゃなくて常任委員会化するための協議はどのような内容で協議されたのかという、どんな意見が出たのかを聞いたかったんですけども、前の議員と同じような答弁されていますけれども、なかなか……、何年も懸案事項なんですね。この編集委員会は、なぜ常任委員会化にしようとならないのか。ただ支障がないからいいんだということではないと思うんですけども、皆さん協議されたんでしょうから、それはそれでしょうがないです。

もう一つです。広聴に関してですけども、この特別委員会、広聴の場合は活性化特別委員会で行うという、ここ結論づけていますけれども、この広聴ということ、これを開催、広聴のための特別委員会開くということになるわけですよ。広聴という、その辺はどのような協議されたのかをお尋ねします。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） お答えします。広聴については、従来どおりという言い方はあれなんですけれども、今で言う議会懇談会、そういう席で一般町民から広く意見をいただいたりとか、また、例えば先ほどありました出前授業、そういう部分が学校ならず、例えばどこかの会社とか、団体からどうですかと、そういう部分の広聴活動も考えられるという部分で、議会活性化調査特別委員会で行うと。これは、変わらず、今までどおり、名称だけ変わったん

ですが、議会活性化調査特別委員会で行うという答えしておきます。

○委員長（我妻 薫君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 今までどおり、1つは出前授業、あと議会懇談会、一応広聴に当たるといふことなんですけれども、結果的には、それ以外のことは何か、こういうこともある、広聴という名目での特別委員会であれば、この2つしか今の段階で私たち経験したのは2つしかありません。

そのほかに、何かこういうのも広聴でできるんだよというような話合いというか、協議みたいな意見は出なかったのかどうかお尋ねします。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） 今具体的にお話しした2つの出前授業、また議会懇談会という部分でお話ししましたが、ほかにも今いろいろな形の活性化委員会の中で、他町でやっている形で見られる部分も本町ではまだやっていないんですが、そういう部分も将来的には考えられるとか。

ただ、本町の場合は、あくまでもやっていないことは言えないものですから、今までやっている部分に関しての出前授業等、議会懇談会というお話をさせていただいたという部分でございます。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 前原委員長、出前授業は特別委員会でやっていることじゃないので、そこはちょっと訂正お願いしたいと思います。

○第1分科会委員長（前原吉宏君） すみません。出前授業に関しましては、特別委員会で行っていることは訂正させていただきます。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 大変皆さん、この中間報告書つくるために相当の回数を重ねてこの中間報告書をまとめていただいたと思います。

それで、これ中間報告書なんですけれども、最後の最終報告書が出るわけですね。最後の報告書。そのときに、今皆さん各委員からいろいろ御質問、御指摘などがございました。それで、最後報告書、中間報告とまた最終はまたちょっと違うと思うんですけれども、内容、私たち今いろいろ質問されたことをもう少し具体的とか分かりやすくとかという内容で最終報告をしていただければと思います。

それを希望して終わります。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 山岸委員、中間報告とはなっていますが、ここの項目については、こ

れが分科会の報告だというふうに理解していただければと思います。

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で第1分科会委員長報告に対する質疑を終結します。

お諮りします。第1分科会中間報告について委員長報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、第1分科会委員長報告のとおりとすることに決しました。

なお、必要な条例改正の発議については、分科会委員長にお願いしたいと思います。

日程第2 令和2年議会懇談会の検証と次年度への提案について

○委員長（我妻 薫君） 日程第2、令和2年議会懇談会の検証と次年度への提案についてを議題といたします。

議会懇談会実施要綱では、検証と次年度実施に向けた提案について、合同会議で行うこととしており、合同会議で作成した令和2年議会懇談会検証と次年度への提案（案）をお手元に配付しています。

案について、合同会議座長から説明をいただきます。鈴木宏通座長、登壇願います。

〔鈴木宏通議会懇談会合同会議座長、登壇〕

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） 議会懇談会合同会議座長の鈴木宏通でございます。

お手元の令和2年議会懇談会検証と次年度への提案（案）について御説明いたします。

今回は、議会懇談会実施要綱により合同会議として当該年の議会懇談会の検証を踏まえ、次年度への提案を行うものであります。

経過については、御覧のとおりでございます。

検証結果について申し上げます。

1. 6会場の参加人数に開きがあった。要因として、参加者の固定化が見られる。場所の設定については問題がなかった。

2. 担当議員の配置については、会場で「地元の議員が来ない」などの意見が出されたが、要綱により適正に選出している旨の説明を行った。担当議員については問題がなかった。

3. 常任委員会の研究テーマに対する町民からの意見が少なかった。住民からの意見、要望などについては、特別委員会の中で全議員の共有化が図られ、政策提言へ生かされているとい

うこととさせていただきます。

4. 団体などからの開催要望がなかった。ホームページ、議会だよりなど以外の周知の方法を検討する必要がある。

次に、次年度への提案を申し上げます。

1. 開催については、年1回、10月、6会場とすること。

2. 要請による懇談会は、実施要綱に沿うことを基本とし、周知については、団体などへの働きかけを行うこと。また、テーマや時期を外れる要請については、議長判断により、常任委員会などで対応すること。

3. 来場者アンケートを実施して、翌年度への懇談会に生かすこととさせていただきます。

裏面になりますが、議会懇談会実施要綱（案）とさせていただきます。変更または改める部分につきまして説明を申し上げます。

1から2は省略し、3. 従来「報告内容」となっておりましたところを「開催内容」とし、1つでありましたのを①②③と3点そこに内容として記載し、①は、議会活動の報告とし、従来のものとさせていただきます。②として、住民との懇談、③として来場者アンケートの実施を加えるものとさせていただきます。

続きまして、6番、実施構成等の（2）番とさせていただきます。合同会議等の中の1）番の中にあります3点ございましたものをその中でも②につきましては、同じ文面ではございますが、懇談会実施後における各班が取りまとめた意見、要望、提言など「を」というところを「の」に替えまして改め、「の調整分類」というふういたします。「行う」を削除いたします。

続きまして、③の中にアンケートの実施、分析を加えます。

④につきましては、③からの条ずれで④に移行しました、当該年の懇談会についての検証及び次年度実施に向けた提案とし、括弧書きに（2月末まで）と改めるものとさせていただきます。

その次に、附則として、この要綱は、令和3年2月9日から施行するということを加えます。

ということで、以上、令和2年議会懇談会の検証と次年度への提案（案）について終わります。以上とさせていただきます。

○委員長（我妻 薫君） これをもって、合同会議座長の説明を終わります。

これより案について委員各位の御意見をいただきます。御意見ありませんか。福田委員。

○委員（福田淑子君） 13番福田です。まず、アンケートについてですけれども、来場者アンケートを実施してというふうにありました。なぜアンケートをするというふうになったのか、その経緯をお聞きしたいと思います。

それで、そのアンケートの内容につきましては、どの部署でその内容を検討して、まとめはどの部署で行うというふうにお考えでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず初めに、なぜ来場者アンケートを実施するかでございますが、まず、以前当特別委員会第2分科会の中で行いました、前年度いろいろ改編されたところでございますが、その中でも来場者アンケートを実施したらいいのではないかという情報も得ておりました。

今回、合同会議の中で班長さん、各班長の中で合同会議行われるわけですが、こういう経過も踏まえ、ぜひ実施してはいいのではないかという発案がありましたので、合同会議の中で執り行うということを決めた次第でございます。

2つ目の質問については、先ほどの実施要綱の中にあります、合同会議等の中の③というところのアンケートを実施及び分析ということで、合同会議の中で行っていくというふうに考えております。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） アンケートの内容、いろいろな角度でいろいろなアンケートが出てくると思うんですね。そのアンケートの中身を決めるというのは、私は次年度に向けてかなり参考になるのかなと思うんですけども、その内容、内容は、じゃ合同会議で決めるというふうになっているんですけども、その前に、各班でいろいろな意見、こういうことをアンケートしたほうがいいんじゃないかという話しは持っての合同会議になるのか。ただ単に、このアンケートの内容を合同会議で検討して、そして、まとめ、まとめは私は大事だと思うんですけども、それも全部合同会議で一任するというのでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） 今回合同会議におきましては、来場者アンケートを実施するというを決め、このアンケートを実施するに当たっての分析等も合同会議であるという話しはしております。

その実施段階の最初の段階でアンケートの内容等については、検討はしておりません。今後その合同会議及び特別委員会の中でいろいろと皆さんの御意見を賜りたいと、以上のように考えております。以上です。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） そうしますと、アンケートをなぜするのかという部分がこういう目的が

あるからということで、私は出てきたと思うんですけども、ちょっとその辺がいまいち分からないので、なぜアンケートを今までしてこなかったものをするのですから、なぜアンケート調査をするのかという部分でお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） 今回アンケートを実施するに当たって、次年度への懇談会へ生かす内容として、アンケート調査をしてはいかがなものかという御提案がありまして、実際その旨に皆さんが同意をいたしまして、今回そのアンケートの内容、またはどのような形で取っていくかということには話しは進めておりませんが、実際次年度への懇談会ということを目的として生かすことをまず主にしているということでございます。

そのほかのことについては、今後検討するというところでございます。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 何回も言いますけれども、なぜ今までしなかったアンケートをなぜするのかという部分で、ちょっと理解できないんですね。ただ単に次年度に生かす、これこれこういうことがあったから、アンケート調査実施して次年度に生かしていこうという話なら分かるんですけども、その辺、なぜじゃアンケートをするのかというふうになってきたのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） 何度も繰り返すようになってしまいますが、実際次年度に生かすためというふうに解釈をしております。

この契機につきましては、先ほど申しましたとおり、以前特別委員会の第2分科会の中でもいろいろ審議があったと。いろいろ発言がありました。その中で、その提案は第2分科会としては見送りになったという経緯も踏まえて、どのようなものかということで合同会議の中で話が出され、各班、班長さんによりしてはどうかという意見がまず出たことが結果でございますが、その内容については、そのときまづもって出たということで、合同会議の中でその次年度へ生かすためということでしか検討はしておりません。以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 私、副座長ですので、補足をさせていただきたいと思います。

アンケート調査、今委員長が言ったとおり、前回もこのアンケート調査をしてはどうかという合同会議の委員から出たんですね。ただ、その委員の中でそれ取りまとめするの誰がするんだ、どうのこうのという、いろいろ意見があって、前回はアンケートはなしということだった

んですけれども、今回さらに分科会の中でそういう意見が出たということと同時に、今回この懇談会、報告会から懇談会に名称を変えたのも会場、会場によっては参加する方のあまりにも人数の差がある。そして、女性があまり来ない。あるいは若い人がなかなか参加しにくいとか、いろいろな意見の中で、そういう状況がずっと続いております。

町民の方からも地元の議員が来ないとか、まずそういういろいろないっぱい意見の中から、どういうふうにしたらもっとこの懇談会で町民の皆様がもっと参加できるような内容にしたらいいかという意見だったり、問題がいっぱいずっと私たち悩んできたわけですね。その中で、じゃ町民、住民の皆さんは、何を求めて、あるいはどうしてほしいのか、そういうことをやっぱりアンケートということは、そういうこと、調査、調べる。意向調査ですよ。アンケートというのは。それをアンケート取ることによって、本当に住民の皆さんが懇談会、これなら行きたい、これなら参加しようという、その意向調査をするための目的はそのアンケートなんです。

そういう目的のためにアンケート調査をしたらいいのではないかという意見出たのが、皆さん、私たち委員は、それはいいねということでの目的でございますので、福田委員にはその辺理解していただきたいと思います。以上です。

○委員長（我妻 薫君） ほかに御意見ありません。手島委員。

○委員（手島牧世君） 6番手島です。私も同じところで、アンケートに関してお伺いいたします。

今アンケートと言っているんですが、来場者アンケートの実施となっておりますので、要は、来た人、来れた人たちに関してのアンケートの実施を行うということなんですが、参加率を上げるといった場合には、来た人は来れているので、来れましたという形なので、なぜ来れないかというのは、ここの中からは分析はちょっと難しいかと思えます。その他、一般の来なかった人たちの意向というところを把握はできないかと思われます。

なので、来場者でアンケートを行うのであれば、満足度だったり、参加者の動向等に限られてくるかとは思いますが、参加率を上げるとか、会場設営等考えた場合には、一般の皆さんからのアンケートの必要性を考えたほうがいいかと思うんですが、来場者に限ったところを教えていただければと思います。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） 今回今のようなお話で、全体のアンケートもという話はなかったわけではないですが、実際アンケートを取る方々に来場者と限ったところは、今

回の議会懇談会に対しての皆さんの評価といったら変ですけども、その部分でまずそのアンケートを取って、各委員、議員の今回の懇談会に対してどのような評価をしていただけるかというところのアンケートをまず取ろうというところにいったわけです。

実際皆さんへのいろいろな政策提言、またはいろいろな要望等へ反映される議会懇談会でありますので、実際その来場者、来場していただいた各住民の方々のまずアンケートを取るということをまず主にしたわけです。

今後そのほかの部分に関しては、皆さんの検討、またはいろいろな話合いの中で進むべきと考えておりますので、御検討のほど、皆様でよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（我妻 薫君） ほかに御意見ありませんか。櫻井委員。

○委員（櫻井功紀君） 12番櫻井です。合同会議の皆さん御苦労さんでございました。

次年度への提案、案ですね。1番目、開催については、年1回、10月、6会場とするとございますが、この開催について、新型コロナウイルス、これは県は昨日ゼロだったんですよ。ただ、ほかの緊急事態都市はまだ増えていますけれども、ほかもだんだん少なくなってきました。逆に、当町で今13名なんですけど、これどうなるか分からない。下がれば下がるほどいいんですけども、その新型コロナウイルスがもし町内にどんどん発生した場合とか、そういう議論はどうでしたか。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） 次年度への提案ということでございますが、今回昨年度変更しましたいろいろな懇談会等の名称等を踏まえまして、次年度へ引き続き昨年度からのまず一番に開催に関しては、そのまま継続をするということでした。

例えば今のコロナウイルス関連については、検討はしておりませんでした。

○委員長（我妻 薫君） 櫻井委員。

○委員（櫻井功紀君） 検討はしなかったという報告でございますが、仮にどんどん増えていった場合、ワクチンが間に合わなくて増えていって、町内に出た場合、それから、密を避けるためにも、そのようになった場合は、中止もあり得るのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 櫻井委員、それは、提案ということじゃなくて、町の方針とかも含めて対応も含めて、議会全体で対応していくというふうになるかと思っておりますので、合同会議の中ではとりわけコロナウイルスについての検討はとりわけしていなかったということで、当然そういう危険が高まれば、町の公営施設の使用の限定とか中止とか、いろいろな検討出てきます。

この前もそういう場合が出た場合は、中止もあり得るということで進めていましたので、そ

れは引き続きそういう対応で特別委員会全体でやっていくようになるかと思えます。（「いがす」の声あり）

吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） 本当に合同会議の皆様、大変提案までまとめていただきまして、大変御苦労さまでした。

ちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、この検証結果の中、4番目にありますけれども、団体等からの開催要望がなかったと。これ、昨年の結果ということなんでしょうけれども、それに伴っての2番目、次の提案の2番目につながってくると思うんですね。それで、これは、今後のことですけれども、この周知について、団体等への働きかけということが今までは区長会の席上、議長はそこで通知をお願いをするということと、議会のホームページとか議会だよりですね、あとは防災無線での広報というようなことでの広報活動をやっておったんですけれども、ここの団体等へのという部分、こういった形をまず考えておられるのかということが1つです。

それと、この2番目の関係ですけれども、提案のですね、テーマや時期を外れる要請、たしか昨年もその団体のほうからそのようなことで、常任委員会で対応していただいたという経緯はあるんですけれども、ただ、基本的に昨年決めていたのは、また議会懇談会と同じ内容でということであったんですけれども、今回今後の件については、それらを撤廃して、テーマや時期でもいいよということの、このままだとそのようにも受け取ってしまうんですけれども、その点はどうなのかということ、お願いしたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず初めに、団体等への働きかけについてでございます。これについては、いろいろと皆さん、各班長さんよりいろいろ御指摘等がございました。まずもって、今の段階でホームページ、議会だより等、または議長により各区長さんへの働きかけ等、現段階で行っているということでございます。

ただ、その働きかけ、またはホームページ等では限界があるのではないかという意見が出され、各種団体へまず議長または議員が足を運ぶべきではないかという意見が出されました。

これは、要請として行うということですが、いろいろな形でいろいろな各種団体への働きかけを皆さんが行うべきではないかという意見でございます。

あと、2つ目につきましては、まずもって、最初に書いてあるとおり、要請による懇談会に

については、実施要綱に沿うことを基本とすると、これをまずもって昨年度改編しました実施要綱、これをもって進めるということでございます。

ただ、昨年ありました、このテーマ、時期等を外れた開催が実際ありましたので、この辺については議長の判断によるということをごこの文章で上げたということの、常任委員会で対応することということに上げさせていただいたということで、その経緯を踏まえ、ここに記載をしたということで、提案でございますので、皆さんのいろいろな判断をしていただければということをお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） ありがとうございます。

団体等への働きかけにつきましては、個々の議員さん方もそれぞれPR活動をお願いしたいということでしょうから、それはそれとして、ちょっと次の2番目の関係なんですけれども、テーマや時期を外れる要請、前にも前から、要するに出前議会的など言ったらいいですかね、年に1回ぐらいとか、そういうことで要請を受けて団体からということで、そのときもやはり議長判断と言ったほうが一番早いんですけれども、そういう形で対応して、常任委員会とか、あとはその相手の要望でどういった方々というようなこともありました。

ですから、これどうなのでしょう。この部分については、特別委員会ということでもいいのか、これはまた別に、出前議会的な、今までどおりのスタイルで議長判断でということ、議長判断といっても議長が勝手に1人で決めるわけじゃないので、当然委員長さん方と副委員長さん方との相談の上ということになるかと思えますけれども、特別委員会としての、議会活性化調査特別委員会としての取組ということでは、ちょっとどうなのかなというふうに、ちょっと思いましたので、お願いしたいと思えます。ちょっと要らないと……、やるのはいいんですよ。誤解を招くとうまくないので、そういう要請に対しての議会としてのそれに応えるということは大いに結構だと思います。

ただ、これを特別委員会としての議会懇談会の延長としてこのままだと考えますよということになっているんですね。ですから、そのところのちょっと整合性のところをどのようにするかということ。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） ただいま吉田委員より御指摘いただいたとおりと、私も考えますが、実際今回行われた懇談会についての検証結果を踏まえ、今回行われたのを本来から言えば懇談会としては考えないわけですが、次年度へというところを考えた場合

の提案またはこのような形で進めるということを文言で表記したということでございます。

このことに関しても、皆様の御判断、そして、次年度へどのようにするかということをお踏まえ、ここの文章をいろいろと検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

答弁になりませんが、よろしくお願いたします。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） 基本的には、要請による懇談会は実施要綱に沿うことを基本ということですよ。要請による、要するに議会活性化調査特別委員会の中での要請によるということだけに限定してしまうと、それでいいのかなとは思いますが、ただ、その範囲ですね。

結局そのテーマや時期を外れる要請という、実施要綱に沿うことを基本とすれば、これは今後もまたいろいろ議論の余地はあるんだろけれども、昨年の例を取れば、その1週間という期間を決めて、そして、それぞれの班で2日間ですか、それ以外の日でその1週間の間という要綱で募集をしたんですよ。

ですから、それとこの「また」以降の部分についてというのは、また別になってくるんじゃないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） 昨年度よりこの議会懇談会につきましては、実施要綱等の見直しを図られ、吉田委員が言ったとおり、1週間の間にまず決めた会場、2会場、全部で6会場を2日間で行ったのをまず基本とし、要望による懇談会を5日間、いろいろ皆さんより応募したわけですが、実際応募がありませんでした。その後、ある団体からいろいろ要請がございまして、実際教育、民生常任委員会が議長より取り計らいがありまして、常任委員会、教育、民生常任委員会のほうで対応していただき、会議をしたという経緯がございました。

この部分から踏まえまして、今回この文面の中にテーマや時期を外れる要請についてということをお今回の次年度への提案の中に取り入れたということでございます。

まず、今までのこの経過は、そのとおりでございます。

今回この中で今言われたとおり、議会懇談会としての部分ではなくなるのではないかと御提案でございますので、私ももしそのとおり、この部分に関して削除または、皆様の判断をいろいろあるでしょうけれども、このとおりしていくという確認ということぐらいでいいのかなというところもありますが、今後皆様の検討をいろいろいただきたいと。

○委員長（我妻 薫君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 2 分 休憩

午後 3 時 0 0 分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を行います。

鈴木座長。

○議会懇談会合同会議座長（鈴木宏通君） 休憩をいただきましてありがとうございました。

ただいま合同会議で今の対応を検討してまいりました。次年度への提案につきまして、ただいま検討した結果、2の部分でございますが、「また、テーマや時期を外れる要請については、議長判断により常任委員会等で対応すること」を削除いたしまして、そのとおり次年度への提案ということにいたしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 今合同会議座長より、次年度への提案の2項目目、2行目からの「また」以降の字句については削除したいという訂正がなされましたが、これを認めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） それでは、次年度への提案の2項目目は、読み上げますけれども、要請による懇談会は、実施要綱に沿うことを基本とし、周知については、団体等への働きかけを行うこと。で、その以下については、削除したいというふうに思います。

ほかに御意見ありませんか。（「なし」の声あり）御意見がないようですので、令和2年議会懇談会の検証と次年度への提案については案のとおりとしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、令和2年議会懇談会の次年度への提案については案のとおりとすることに決しました。

日程第3 特別委員会の中間報告について

○委員長（我妻 薫君） 日程第3、特別委員会の中間報告についてを議題とします。

令和2年度美里町議会3月会議に、本日の特別委員会での確認事項を報告したいと思います。

資料の準備の関係から、暫時休憩します。

午後 3 時 0 2 分 休憩

午後3時23分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

ただいまの出席委員15名ですので、本特別委員会は成立しています。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま行財政・議会活性化調査特別委員会中間報告書（案）を配付いたしました。報告書案につきましては、これまでの報告書との整合性を踏まえつつ、第1分科会の報告書の内容について要点を簡潔にまとめ、また、議会懇談会の開催結果及び次年度への提案事項などを記載しております。

まず、中間報告書（案）につきまして、委員各位の御意見をいただきたいと思ひます。御意見ありませんか。櫻井委員。

○委員（櫻井功紀君） 12番櫻井です。③の特別委員会、この中の上から4行目ですね、3行目。

「委員長及び副委員長は、副議長、総務、産業、建設常任委員長、教育、民生常任委員長、」となっているんだけど、副議長の点はいいです。総務と産業の間に丸ポツ、そして、産業と建設常任委員会の真ん中に丸ポツで「総務・産業・建設常任委員長」、教育の点を外して、ここに丸ポツ、真ん中に丸ポツで「教育・民生常任委員長」と、このように訂正したほうが何かこんがらないと思ひますので、そのように訂正したらいいんじゃないかと思ひますので、皆さんにお諮り願ひます。（「条例ではこうなってるのね」の声あり）

○委員長（我妻 薫君） 今櫻井委員から表記の仕方について御意見ございました。

事務局というか、こちらでは条例の表記どおりで句読点の表現でやりましたけれども、確かに言われるとおり、全部句読点なので、大変見づらい面がございます。今櫻井委員から提案されたように、中ポツにするか、もしくはここ全部外して、そのままつなぐ点、表記もあるんですが、中ポツ、今櫻井委員から提案されたように、句読点の点を中ポツに訂正して表記したいということで、そういうふうには訂正したいと思ひますが、よろしいですか。福田委員。

○委員（福田淑子君） 常任委員会そのものの名称というのは点なんです。中ポツを入れるとすれば、「副議長・」しかならないと思ひます。常任委員会そのものは点なんです。常任委員会の条例上。（「条例上はそうになっているよ」の声あり）

○委員長（我妻 薫君） 今福田委員から出ましたけれども、中ポツというのは、並行的に並べるもので、副議長の後の中ポツはないというふうには思ひます。福田委員。

○委員（福田淑子君） 常任委員会そのものの名前というのは……

○委員長（我妻 薫君） 休憩します。

午後 3 時 2 8 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

ただいまの出席委員15名ですので、本特別委員会は成立しています。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま櫻井委員からこの句読点の扱いを意見いただきました。条例との関係から言えば、この句読点を外すことも問題かなという意見も出されましたので、副議長をかぎ括弧で閉じる、その次の総務、産業、建設常任委員長もこれも前と後ろかぎ括弧で閉じる。その次、教育、民生常任委員長、これも教育の前から委員長までかぎ括弧で閉じると。このように表記を訂正したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。櫻井委員。

○委員（櫻井功紀君） 12番櫻井です。正式にするんだったら、「建設常任委員会委員長」と、「委員会」が入るんじゃないですか。「教育、民生常任委員長」じゃなく、「教育、民生常任委員会委員長」と、「委員会」入れたほうがいいんじゃないでしょうかね。

○委員長（我妻 薫君） 今櫻井委員から委員会の常任委員長という表記になっていますが、常任委員会委員長というふうに正式に呼んだらいいんじゃないかという意見が出されましたけれども、分科会の報告をそのまま使って、このような表記になってしまいましたが、今櫻井委員から言われたように、この訂正に際して、「常任委員会委員長」という表記に変えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） それでは、それぞれの常任委員会のところ、「常任委員長」のところをそれぞれ「常任委員会委員長」というふうに訂正したいというふうに思います。

ほかに御意見ありませんか。吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） 吉田です。1か所だけお願いしたいと思いますが、これ中間報告書の大きな見出しで、1ページ目は「はじめに」から始まりまして、1として議会活性化について、そして、3ページ目に2として議会懇談会について、そして、4ページ目に3今後の取組ですね。それで、今後の取組のところには取組項目についてということが始まるんですね。

ですから、これもっと分かりやすくというより、今後残っているのは議会活性化の取組項目なんですね。ですから、ここの3の今後の取組の下に最初に、議会活性化取組項目について、

第1分科会というふうにしていったほうが一番見やすく、分かりやすくということになるろうかと思いますが、お諮り願いたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） ただいま吉田眞悦委員から大きな3の今後の取組の次に取組項目というふうになっていますが、その前に、頭に「議会活性化の取組項目について」というふうに加えたほうがいいんじゃないかという意見がございました。このように付け加えることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） それでは、3今後の取組、そして、その行を変えて「議会活性化の取組項目について」というふうに訂正したいというふうに思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） ほかに御意見ございませんか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 10番柳田でございます。こちらのほうのくくりの件なんですけれども、大きい1番のほう、議会活性化について、その中に1)番、2)番とございます。その先に進みますと、同じ1番の中で、①②とかという表記が出てきますけれども、その後にさらにまた1)、2)というふうに片括弧がダブって表記されていますので、こちらのほうの表記の仕方を訂正したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 今柳田委員から1ページの1)と2ページの2)、そして、特にその2ページの次の確認決定事項の中のほう、①、②の常任委員会のところ、あるいは特別委員会のところも片括弧が使われています。これを整理したらいいんじゃないかという御意見がございました。

今柳田委員の意見を受けまして、ちょっと常任委員会の1)、2)、この3つあります。特別委員会も片括弧ありますが、これをア、イ、ウのほうに、ですから、特別委員会はア、イです。常任委員会はア、イ、ウのようにして、さっき柳田委員から言われた、1ページと2ページの大きいほうの片括弧と違いを整理すると。そういうことで、そういうふうに、中のほうの片括弧のほうをア、イ、ウの表現にすると。②は常任委員会、この1)、2)、3)をア、イ、ウにする。特別委員会の1)をこれもア、イにすると。

柳田委員、どうでしょうか。

では、今のように変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。前原委員。

○委員（前原吉宏君） せっかく直すんですから、3ページの大きい2番、議会懇談会についての②実施班構成の3番、前原と手島委員の順番がこれ議席順番だと逆になるのかなと。せっか

く直すんでしたら、いかがでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 今議席順に直すのに、今前原委員と手島委員の順序を逆にしたらいいんじゃないかというふうに、前原委員から提起されましたが、直すことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） じゃ、手島委員を前原委員の前に、この2人を順序入れ換えると。以上のように訂正したいと思います。

ほかに御意見ございませんか。（「なし」の声あり）

お諮りします。今数点というか、かなりの部分修正いたしました。この修正した箇所を全部刷り直して、もう一度御確認すべきと思いますが、委員長の責任で今直した箇所を直して確認したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

お諮りします。特別委員会の中間報告については、修正した案のとおりにしたいと思います。が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の中間報告につきましては、修正した後の案のとおりとすることに決しました。

次に、中間報告について、令和2年度美里町議会3月会議において報告したいと思います。が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、令和2年度美里町議会3月会議で報告することに決しました。

以上をもちまして、行財政・議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了します。

大変御苦労さまでございました。

午後3時46分 閉会

上記会議の経過は、事務局長佐藤俊幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年2月9日

委員 長